

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成20年度 第2回入間市文化財保護審議委員会
開 催 日 時	平成20年 10月 2日 (木) 午前 9時55分開会・ 12時15分閉会
開 催 場 所	入間市役所 5階 第4委員会室
議 長 氏 名	㊟田代甲平
出席委員 (者) 氏名	㊟田代甲平 ㊟枝窪邦茂 鹿島英明 大館勝治 染井佳夫 渡邊久芳 法隆康一 東 明 大河内隆敏 柳澤かほる
欠席委員 (者) 氏名	なし
説明者の職氏名	齊藤祐司主幹・大久保主任
会 議 次 第 (<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開の別)	委嘱式 1 開 会 2 挨拶 3 議題 新規指定文化財の候補について 4 その他 5 閉 会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	平成20年度第2回入間市文化財保護審議委員会 (資料) 指定の方針 増田俄友著「下詠草」(説明資料) 「文化財だより」105号 市内文化財調査票 (事前配布) ①久保稲荷神社の絵馬②明王寺の 俳句額③高倉氷川神社本殿④「下詠草」⑤「豊岡町長日誌」⑥「行

	脚獨案内」⑦木造伝薬師如来坐像⑧鉄製不動明王立像
事務局職員 職氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習部次長 吉野富男 ・生涯学習課長 神崎幸子 ・同課生涯学習文化財担当主幹 齊藤祐司 ・同主任 大久保 卓 ・同主任 小野久美子
会議録作成方法	筆記

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過)・決定事項	
議 題	<p>3 議 題</p> <p>(1) 新規指定文化財の候補について</p>
決 定 事 項	<p>3 議 題</p> <p>(1) 新規指定文化財の候補について 次回は、今回あげられた8件の中から、1～2点を候補に絞る。審議会と別な日に、これらの文化財を見学に行く。</p> <p>4 その他</p> <p>文化財の見学を11月上旬から中旬に行なう。 次回の審議委員会の開催期日は1月の中旬以降に開催する。</p>

会 議 録 (3)

発言者	発言内容
	<p>3 議 題</p> <p>(1)新規指定文化財について</p>
委員長	議題 (1) について事務局から説明してください。
事務局	<p>まず、事前にお配りした文化財調査票に順番をつけてください。</p> <p>① 久保稻荷神社の絵馬②明王寺の俳句額③氷川神社本殿④「下詠草」 ⑤「豊岡町長日誌」⑥「行脚獨案内」⑦木造伝薬師如来坐像⑧鉄製不動明王立像。事務局で調査票を読み上げます。その後、提出者から補足をお願いします。事務局分は事務局が読み上げ、補足説明します。</p> <p><①から⑥まで読み上げ></p>
事務局	<p><⑦・⑧読み上げ></p> <p>⑧鉄製不動明王立像の、文化財の由来及び現状は、調査票裏面を参照してください。その参考文献の出典は『今に伝わる仏像・神像』です。</p>
委員長	では①久保稻荷神社の絵馬②明王寺の俳句額について、推薦者が補足説明してください。
委員	<p>文化財研究同好会で、絵馬調査に協力し、報告書があります。市内最古の絵馬は蓮花院の絵馬ですが、著名な浮世絵師の作ということでは①が唯一です。そして、当市では絵馬の文化財指定がまだありません。また「郷土はんのう」に坂口飯能市文化財保護審議委員長が、この絵馬のことを書いています。</p> <p>俳句額も文化財研究同好会で調査し、報告書があります。市内最古は野田円照寺の1780年のもので、②は2番目に古く、加舎白雄門下の、この地域の著名な俳人たちがのっていることから推薦しました。</p>
委員長	<p>③氷川神社本殿ですが、平成5年に書かれた物を回しますのを見て下さい。棟札から明和5年の作です。別当寺があったためか、棟が卍巴です。形は小谷田の氷川神社と似ています。同人が同年に作ったものです。浜床式という凝った造りで、彫刻もこの頃は良いです。</p> <p>では④「下詠草」⑤「豊岡町長日誌」⑥「行脚獨案内」について、推薦者が説明してください。</p>
委員	<p>古文書を文化財に指定するべきものかどうかも含めて検討していただきたいと思っています。④ですが、これを読んで感じたことは、今まで見たことがないような感情を込めた新しいものだということです。人とのこと、道中のことが詳しく具体的で、非常に新しいことが良くわかる。⑤の方は感情は一切なしに事実だけを詳細に書いています。</p>

	⑥は年とってから文人を訪ねての旅行記。我友も蟻友も俳句の上手な人でした。
委員長	⑦と⑧について、もう少し説明してもらいましょう。
事務局	⑦についてですが、県内で指定されている仏像440件の内、平安仏は、国が3件、件が11件、市が32件です。本仏像は状態はいたみが激しいです。指定をして金銭的な面で修復を補助することも考えられます。⑧の鉄仏は、県指定1件、市指定3件です。鎌倉時代3件、江戸時代1件です。⑧は古いほうに入ります。鉄仏は関東地方の特徴ですし、近隣の鍛冶・鋳物師集団との関係も伺える貴重なものです。
事務局	⑧はバリも取っており、作としては良いほうです。
委員長	肌は良いのですか。
事務局	火事の熱を受けてただれています。元は漆で金箔を施していたと思うが全く残っていません。また、どういう由来で長泉寺にあるのかは不明です。
委員長	昔の鉄は錆びないんですね。最近のはすぐ錆びますが。飯能の福德寺の阿弥陀三尊も鉄とは思えない。⑦も定朝様で平安末期の特徴があります。状態がよければ県の指定ぐらいになるものです。
委員	お薬師さんの薬壺が欠失とありますが、痕跡があるのですか。
事務局	寺では薬師として祀っており、無くなったという説明があったため、そのように書いてあります。
委員長	その時の流行などで、阿弥陀を薬師に変えてしまうことがあります。
委員	⑦は素晴らしいと思います。所有者は修理の予定があるのですか。
事務局	所有者に意思があるかどうかは確認していません。触るとバラバラになる状態であり、修理が必要な状態です。
委員	入間市に指定文化財の仏像が無くなったので、貴重なものが一つぐらいあったほうがいいと思います。しかし直していないものを見て、こんなものが指定文化財かと思われてしまうのはどうなのでしょう。
事務局	見るだけなら今の状態でも大丈夫です。
委員長	指定は早くしたほうが良いと思います。しかし、その辺の仏具屋で直さ

	れると価値がなくなってしまいます。
委員	補助金には無指定のものに金を出すのがあります。市指定だけだと、国県からは金は出ませんし、市指定して10年も修理できないというの姿勢が問われます。
委員	直したらいくら位かかるかわからないのですか。
委員長	高倉寺の九変化絵額は、数十万円と思ったら150万もかかると言われて驚きました。まけてくれと言ったが、それなら他に行ってくれと、文化財として修理はできないと言われたのです。その代わり素晴らしい出来でした。
事務局	市としては指定している訳でもなく、直すことについての相談も受けていないので、修理についての話を寺に話せる状態ではありません。
委員	もし市から補助金を出して直した場合、所有権はどうなるのですか。
委員長	お寺です。
委員	直した後に、売却するなんてなったらどうなのでしょう。
委員	条例はどうなっていますか。
事務局	条例には規制するものではありません。ただし、市指定文化財となれば、市外に持ち出すことはできません。
委員	修理に1千万以上かかるでしょうが、直せば億の価値になります。外国でしたらお金が集まるのですが、日本はまだ理解がないです。
委員	お檀家さんだけでは難しいでしょう。市全体でプロジェクトでも組まない。
事務局	民間の基金でも、億近い事業にそんなには出せないでしょう。ふるさと納税の研究も必要です。担当で別に検討しますので時間をいただきたいと思います。それと指定するかどうかは別に検討をお願いします。
委員長	ではこの件は事務局で検討して下さい。
事務局	これからのスケジュールですが、年度内にあと1回会議があります。次回の会議で8件のうちから候補を1～2件に絞り、来年度第1回の時に諮問したいと思っています。

委員	絞るということですが、⑦は別にするのですか。
事務局	修復のほうは事務局で研究します。指定保存の方針に「保存が図れる文化財を指定する」となっていますので、長期的に考えていただければと思います。
委員	お寺に対しては継続的に動いていたほうが良いと思います。これだけ立派な写真も本に出ているので、もし何かあった時に何も手を打っていなかったのか、となってしまいます。
委員	長期的にという間にもっとひどくなってしまうかもしれません。専門家に修復見積もりしてもらってははどうでしょう。お寺では拒絶する理由はないと思いますが。
事務局	事務局でお寺にコンタクトを取ります。委員に協力をお願いするかもしれませんが、よろしくお願いします。
委員	この場合、見積もりでも費用がかかります。
事務局	寺に負担してもらうことはできないので、市で予算を計上する必要があります。
委員長	他にありますか。
委員	今日候補に挙がったものの、近隣の指定状況について、事務局で調べてくれますか。
事務局	平成14年に埼玉県指定文化財の本がありますし、ホームページにも載っているので、出来ると思います。
委員	仏像の盗難が増えていますが、無住のところは大丈夫なんですか。
事務局	細かい調査はしてませんが、無住の寺にはセンサーなどは無いことが多いと思います。指定文化財のある無住の堂でも警報装置のないところが多いです。住職がいても別棟のお堂では盗難があるといます。
事務局	指定状況については、絵馬、俳句などのジャンル別にお渡ししたほうが良いですか。
委員	市町村指定文化財一覧でよいのではないですか。最近の版でなくてもいいでしょう。
事務局	では事前にお渡しします。今わかる範囲で言いますと、④は量があり、

	<p>まだ調査していないので目録がありません。調査も難しいかもしれませんが。⑤は最近では近代、戦中まで文化財指定は増えていますが戦後はありません。⑥は他に直接指定するものではありませんが、仕込み杖、顕彰碑、筆子塚など周辺の資料もあります。①は、本の表紙になっていますが入間市の絵馬の中では貴重な部類です。②は入間市の俳諧や文人の様子を示しています。</p>
委員	<p>町長日誌は貴重なものと思いますが、指定行為は保存と活用の意味があります。博物館に目玉ができるという意味もありますが、すでに博物館に保管されているのだと優先順位は低くてもいいと思います。</p>
委員	<p>④の調査が難しい理由は何ですか。</p>
委員	<p>家のあちこちに分散していて、調査を承諾されるかどうかわからないということです。承諾されればリスト化は難しいことはありません。</p>
委員	<p>旅日記はすべて原稿になっているのですか。</p>
委員	<p>私のメモ書きですが原稿になっています。</p>
委員	<p>新潟の小説家の金森先生もそのような旅日記をずいぶん集めています。価値のあるものだと思います。</p>
委員	<p>旅日記が他で指定されている例はほとんどありません。</p>
委員	<p>(一般論として) 旅は、ただ遊んでいるのではなく、農業の様子を見たり、種籾を交換したりして知識、技術の習得を行っており、このことが旅日記からわかるということです。</p>
委員	<p>現在指定の納経帳はありますが、どこへ行ったというのがわかるだけです。</p>
委員	<p>⑤の方は旅行案内的な旅日記で、④の方は生々しく書いてあります。</p>
委員長	<p>品物によっては見に行く必要もあるのではないですか。そういう計画はありますか。</p>
事務局	<p>見学が必要でしたら、審議会と別な日にしていただけるかどうかですが。費用は出ませんが。</p>
委員	<p>他の審議会でもそうして、提案の人を中心に、別々の日でも行ける人が行くというようにしていました。ボランティアです。</p>

事務局	<p>日を決められれば市のバスを借りて一度に回ることもできます。</p> <p>4 その他</p>
事務局	<p>見学と次回審議会の日程ですが、視察は11月上旬から中旬、審議会は1月中旬以降でどうでしょうか。都合の悪い日がありましたら後で教えて下さい。文化財防火演習は1月25日ごろの土曜日です。メールで連絡をしてもいい方は後でアドレスを教えてください。</p>
副委員長	<p>本日は長時間にわたり慎重な審議ありがとうございました。これにて閉会します。</p>

事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 の 署 名 _____

議長が指名した者の署名 _____